

# 大谷學報

第五十九卷 第一号

昭和五十四年六月三十日発行

---

|   |
|---|
| 親鸞教学と般舟三昧思想(上)……………幡谷 明 (1)             |
| M・ビュートル詩<br>「炎の中」について……………岩見 至 (12)     |
| きたえる……………山田 知子 (25)                     |
| 中・後期のシェリング……………堀尾 孟 (36)                |
| 梵文断簡 <i>Nidānasanyukta</i> ……伴戸 昇空 (50) |
| 昭和五十三年度(修士)論文題目一覧……………(65)              |
| 彙 報……………(82)                            |

---

大 谷 大 学

大 谷 学 会

大谷学報 第五十八卷 第三号

南方上座部仏教の弘通と戒律思想……………佐々木教悟

光教寺頭順（頭誓）後嗣考……………北西 弘

バシュラールに於ける  
科学的精神と精神分析……………西井 元昭

ウォレス・ステイヴンズの詩……………酒井 信雄

バクテリオ・ファージT3の形態……………加藤 尚子

春季公開講演会要旨

本能社会と文化社会……………京都大学 名誉教授 宮地伝三郎

図書館学の  
異端視された一学説……………大谷大学 教授 荷葉 堅正

博士学位論文審査要旨

大谷学報 第五十八卷 第四号

純粹経験の思想と宗教……………坂本 弘

—W・ジェームズと西田幾多郎—

ダルマパバラバドラのチベット文法論  
三十頌註の和訳（下）……………稻葉 正就

蔡元培の「美育」論……………大竹 鑑

詩僧慧宣と法宣について……………河内 昭円

獲信の開く世界……………小野 蓮明

—「如来と等し」の思想—

大谷学会研究発表会要旨

昭和五十三年度 寄贈交換誌目録

# THE OTANI GAKUHO

( THE JOURNAL OF  
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES )

## CONTENTS

### Articles :

- Shinran's Doctrine and the Concept of  
*Pratyutpanna-samādhi* (I) .....*Akira Hataya* ( 1 )
- M. Butor et le bouddhisme .....*Itaru Iwami* ( 12 )
- Training .....*Tomoko Yamada* ( 25 )
- Über Schellings Gedanken in seiner Spätzeit.....*Tsutomu Horio* ( 36 )
- Sanskrit Fragments of  
*Nidānasamyukta* .....*Shōku Bando* ( 50 )

### Miscellaneous

---

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY  
OTANI UNIVERSITY  
KYOTO, JAPAN

## 大谷学会規程

会務を統理する。

四月一日から施行する。

第七条 1、委員は十名とし、教授会において互選する。  
2、昭和三十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。  
第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する學術の研究と、その発表をおこなうことを目的とする。

2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。  
3、委員の任期は二年とする。但し再任をさまたげない。

### 大谷学会役員

委員 岩見 至 大屋 憲一

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

第八条 会員は本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

一、季刊「大谷学報」の発行

柏原 祐泉 佐々木教悟  
高橋 憲昭 名畑 崇

二、「大谷大学研究年報」の発行

広瀬 英一 細川 行信  
箕浦 恵了 山本 唯一

三、研究会及び公開講演会の開催

第九条 会員の会費は年額金壹千五百円とする。

第四条 1、本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。

第一〇条 1、本会の経費は会費をもつてこれに当てる。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員とすることができる。

2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第五條 本会に左の役員を置く。

第一条 本会の事務は、教務課の所管とする。

一、会長

第二二条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

二、委員

附則 1、この規程は昭和四十八年

第六条 会長には大谷大学学長が当り、

昭和五十四年六月三十日発行

編集兼 大谷学会  
発行者 廣 瀬 泉

印刷者 西村七兵衛

京都市北区小山上総町  
大谷大学内

発行所 大谷学会

振替 京都一八三九三番  
電話(〇七五)四三三三三三  
郵便番号 六〇〇三

大谷大学研究年報 第三十集

戒学研究序説……………佐々木教悟

—十善業道を中心にして—

イエナ期の国家観と『精神現象学』……………訓 覇 曄 雄

—政治とそれをこえること—

選択本願念仏の義意……………江 上 淨 信

ゲーテ研究…イデーと象徴……………友 田 孝 興

ストレス作用要因に対応する

防衛反応の研究……………瀬 戸 進

—単独寒冷刺激について—

大谷大学研究年報 第三十一集

浄土真宗の法印……………寺 川 俊 昭

寺院縁起の研究……………堅 田 修

「報応論」と「神不滅論」……………古 田 和 弘

—東晋仏教についての一考察—

唐代儒教の一考察……………若 槻 俊 秀

—孔子の苗裔を通してみた—

宗教と村落構造……………志 水 宏 行

—滋賀県安曇川町横江の場合—